審議会等の会議結果報告書

【担当課】　　都市計画課

会議の名称	令和８年度 第１回 茅野市景観審議会		
開催日時	令和８年　７月２８日（火）午後１時３０分～午後３時００分		
開催場所	茅野市役所　７０１会議室		
出席者	● **審議会委員**：北原会長、高橋委員、清水委員、米川委員、北澤委員、山中委員、米山委員 ● **事務局**：今井市長、柳平都市建設部長、立石都市計画課長、藤森公園景観係長、宮坂公園景観係主任		
欠席者	宮坂副会長、平出委員、宮沢委員、伊藤委員		
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開	傍聴者の数	０人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
都市計画課長	１　開会 本日はお忙しい中ご出席をいただきましてどうもありがとうございます。ただいまより、市景観審議会を開会いたします。本日の進行を務めさせていただきます、都市計画課長の立石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは会議の成立についてご報告をいたします。本日ご出席をいただいているのは７名でございます。委員総数 11 名の半数以上の出席がございますので、茅野市景観づくり条例第 29 条第２項の規定により、本審議会が成立したことを報告させていただきます。		
都市計画課長	２　委嘱書交付 委嘱書の交付をさせていただきます。本年６月１日からの任期により委嘱させていただきました皆様に、今井市長より委嘱書の交付を行います。		
市長	３　市長あいさつ 大変お忙しいところ、また、お足元の悪い中こうしてお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また日頃から市政にご理解、ご協力を賜りますことに感謝申し上げます。さて、茅野市はご承知の通り八ヶ岳がありまして、その緩やかな傾斜地の中に、蓼科があり、白樺湖があり、車山があると、観光の名所がいくつかございまして、その下に今度は集落があって、そこには田園風景が広がって、人々がそこで暮らしている、そんな高原の町ですけれども、そういった景観をしっかりと守って、そして後世に伝えていくということがすごく重要だと思ってます。一方でやはり人々が豊かな暮らしをしていくということも重要な要素になりまして、その辺の折り合いをどういう風につけていくのか、我々もしっかりと考えていかなければいけない部分だという風に思っております。そうした考えの		

	中で、16年前にこの景観計画というのができておりまして、7年前に改定がされているというような状況でございます。その間、様々な時代的な背景等も変わってきておりますので、そろそろ見直し、アップデートした方がいいのではないかということで、議会からもそうしたご指摘をいただいているところでございますので、ここで景観計画等についてもう1回アップデートしていこうというような流れとなった次第でございます。各位からは忖度のないご意見をいただいて、より良い計画になるよう思っておりますので何卒よろしくお願いいたします。ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
-	4　自己紹介 （委員、市職員が自己紹介）
都市計画課長	5　会長及び副会長の選出について 次に、茅野市景観づくり条例28条4項の規定に基づきまして、会長、副会長をそれぞれ1名ずつ、委員さん方の互選により選出していただきたいと思います。選出の仕方について、もし何かご提案などありましたらお願いします。
委員	事務局の方で腹案があれば、それが良いかと思いますが、いかがでしょうか？
都市計画課長	事務局の腹案ということでお話をさせていただきたいと思います。会長は、これまでも審議委員を務めていただきました北原享さん、それから副会長としまして宮坂佐知子さんにお願いできればと思っております。宮坂さんは今日欠席されているんですけれど、もし事務局の腹案でという話になったら、そこら辺は「受けても構わない」というお話を事前にいただいています。会長北原さん、副会長宮坂さんということで提案をさせていただきますが、いかがでしょうか？
委員一同	異議なし・拍手
都市計画課長	ありがとうございます。それでは北原さん、前の席にご移動をお願いします。ご挨拶をお願いします。
会長	皆さんこんにちは、改めまして。本当に準備の頃から何年経つんですかね、年を取ったということですよね。八ヶ岳の景観は本当にまさしく縄文と並んで茅野市の宝、そして茅野市のグランドデザインの要素の一つだと考えております。今までは別荘開発とかいっぱいありましたが、茅野市の場合には、早めに環境条例を作って、乱開発を抑えているので、豊かな自然がまだ残っているなという風に思っております。 そういう中、今回市長から委嘱されましたけれど、私たちが景観について論じて、そして市の方に答申させていただけるという大変重要な役割を持つことになります。市の方としては、ちゃんと市民の意見も聞きながら市の行政を進めているという一つの過程を私たちが受け持つわけです。残念ながらそんなにいっぱい物件が出てこないので物足りないかもしれませんけども、出てきた案件

	について丁寧に審議して、申請なさる方の立場も考えつつ、そして市の立場を考えつつ、市民の立場を考えつつ、答申をこれからしていきたいと思いますので、ぜひ皆さんのお力をお借りして、このまま進めていきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。
都市計画課長	ありがとうございました。ここで市長は別の公務がありまして退席させていただきます。それではここから先の議事につきましては、北原会長に交代をいたしますので、北原会長よろしくお願いいたします。
会長	それではこれから、私の方で進めますのでご協力よろしくお願いします。それでは会議に入りたいと思います。初めに本審議会の「公開・非公開・一部非公開」について審議を行います。事務局から説明をお願いいたします。
公園景観係長	本日の審議会の公開または非公開について皆様にお諮りしたいと思います。本日の案件につきましては、茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱において、非公開とするものに該当しないので、個人に関する情報などが含まれないということもありますので、公開の扱いとしてよろしいでしょうか？また、議事録の公開につきましては、名前を伏せた議事録として公開してよろしいかお伺いさせていただきます。
会長	ご意見ございますか。特にないようでしたら、審議会は「公開」ということに決定いたします。
会長	６　議事録署名委員の指名 それでは議事録の署名につきまして、会長のほかに２名の委員さんにお願いしたいと思っております。名簿順になりますが、今日出席していただいている方の中から、高橋委員さんと、清水委員さんへ今回の審議会の議事録署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	審議会の役割について事務局からご説明お願いいたします。
公園景観係長	７　景観審議会の役割について （資料１）に基づき説明
会長	ただいまの説明につきまして、何か質問がございますか。決定機関というよりは、市長に有意義な意見を答申するという仕事になりますので、よろしくお願いいたします。それでは続きまして、景観計画の概要について事務局から説明をお願いします。
公園景観係員	８　景観計画について （景観計画のあらまし）に基づき説明
公園景観係長	景観計画の見直し案について それでは私の方から、今の説明を踏まえながら、景観計画の改定案の提案をさせていただきます。本日は今後審議会の議題にしていきたい内容について、触れさせていただきます。平成22年から景観計画に基づき、建築物の建築や一定規模以上の太陽光発電設備などの工作物の設置について、高さや色の基準を

	守っていただきながら届け出制度を運用し、良好な景観形成に努めてまいりました。しかしながら近年、脱炭素社会の進展や電力売電市場の変化に伴い、市内において「系統用蓄電池」（電力系統に直接接続して充電・放電が可能な大きなバッテリー設備）の設置の相談や計画が急増しています。これらは地域に必要なインフラである一方、大型コンテナ等の設置を伴うため、地域の自然景観や住環境への視覚的影響が懸念されているところです。また、現行の運用において、電気供給等設備や色彩基準が細分化されており、窓口の審査実務が煩雑化しているという課題があります。そこで、3点ほど提案をさせていただきます。（1）系統用蓄電設備の届け出対象への追加（2）電柱に関わる届け出基準の緩和（3）市街地における色彩基準の統一化、以上3つの提案についてご意見をいただきながら今後検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
会長	今日は、ここで結論を出す必要はなくて、皆さんが持ち帰って質問したり考えたりする時間を作るのが趣旨です。今、山林の買い取り案内がそこら中で配られていて、「蓄電池を作りたいから買います」と、山林が坪3,000円とか5,000円のところを2万円くらいで交渉して買っていくところが急増していて、危ないなと思って見ていました。これから蓄電池がそこら中にできてくるような気がします。電柱については、山の中でカラマツが20m近く伸びている中で目立たないかもしれませんが、贅沢な希望としては、森林の中で20mの電柱が立つとどう見えるのかシミュレーションで見せてもらいたいです。インフラなのでダメとは言えませんが、山の中に電柱がずっと並んで見えているのが本当にいいのかどうか、一応検証したいなと思っています。色彩基準については非常に難しくて、触り始めるとキリがないので、昔の人が決めたものとしてあまり触らない方がいいと思っていたのですが、議会からも質問が出ているようですし、審議してみる価値はあります。外壁の明度を広げるのは、淡い色だけでなく少し濃い色も使えるようにするということですが、茅野市では「本当の純白（真っ白）」も、真っ黒と同様にダメだと決めています。これについては建築士会や工務店から「なぜ白がダメなんだ」と意見が今までもあります。これらを決めた当時は、山の方に紫や黄色の家があったり、八ヶ岳を見た時に屋根が真っ白の家がいっぱい並んだら嫌だよねという話から決めた覚えがあります。色彩の基準を守ることが景観を守る第一歩だなという風に思っております。それでは、この3点について、皆さんからのご意見はいかがでしょうか。
委員	電柱の話が出ていますが、白樺エリアの道路改修を進めてもらっていますが、エリア内の電柱をとにかく地中化、電柱のない白樺湖を目指していきたい。白樺湖全体の電柱をそういう方向で進めていきたいと考えています。
委員	景観計画について、まだよく分からないので勉強させてもら

	って、次回以降意見を述べたいと思います。
委員	蓄電設備というのは今まであまりピンとこなかったんですが、実感が湧いてきました。慎重にしなきゃいけない問題じゃないかなと感じました。
委員	メガソーラーは北海道などで山を切って作って問題になっていたり、テレビで「反射光が 50 分以上も住宅に当たってトラブルになっている」という話を聞いたので、その辺は注意しなければいけないなと思います。 ただ、この蓄電池に関しては、災害時のライフラインとしての必要性は非常にあります。災害が起きた時に真っ先に電気が必要とされて、避難所でもスマホの充電が切れて連絡できないなどがあるため、ライフラインとしての必要性は高いです。ただ、見た目があまり良くない。これから災害対策で増えていく要素は多いと思うので、早めに届け出でブレーキをかける仕組みを設けるのはきちんとやっておかなきゃいけないなと感じました。色彩についてですが、茅野市では真っ白も真っ黒もダメですが、実はお客さんで白や黒が好きな人はすごく多いです。建材や塗料の種類も増え、今はネット情報も多いので「都市型のスタイリッシュな黒い建物にしたい、高級感があるから」というニーズがあります。ダメなものはダメですが、時代の移り変わりの中で基準をきちんと見直していくのは必要だと思います。また、電波は低いと受けられないので高くなりやすい傾向があり、電波系のものは今後多くなるので、何らかの見直しをしていく必要性はあると思います。
委員	蓄電設備を追加するのはいいと思います。これからはデータセンターができたり、そうした設備が必要になることは絶対に起きてくると思いますし、災害に向けても良いことです。ただ、どこで作ってもいいよとはせず、「我々がきちんと目を光らせているぞ」というメッセージを出す意味でも、追加することはいいと思います。電柱については、目的が効率化・お互いの事務の軽減ということであれば、基準を持って効率化を図ることでいいかと思います。色彩ですが、県外の話ですが、ピンク色のマンションができて大問題になったことがあります。それを考えると、極端に基準を緩くすることには少し気をつけたほうがいいと思いますし、景観をそこまで損なわないものについては認める方向でいいと思いますが、バランスを考えなければいけないと思います。
会長	ありがとうございます。また、皆さんが持ち帰って質問したり考えたりできればいいと思います。また、他自治体の景観条例で、周辺住民の同意が必要とか、茶色を基準にするとか、高さ制限の工夫があるか、事例があれば事務局で調べて次の審議会で共有してください。

都市建設部長	９　閉会 本日は、ありがとうございました。景観につきましては、どうしても民間の開発と隣り合わせでやっていかなければいけない部分が非常に大きいです。今後、大きな民間事業が入ってくる可能性もありますが、皆様の知恵をお借りして、良い方向に進めていきたいと思います。皆様の任期は令和10年5月31日までと長いお付き合いになりますが、引き続きご協力をよろしくお願いいたしまして、閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。